

第3回東輝・詳徳中学校ブロック協議会 議事録要旨

■日時

平成29年1月12日（木）午後7:00～午後8:40

■会場

亀岡市役所 1階 市民ホール

■議事

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 計画の見直し案と対応について
- 4 意見交換
- 5 閉会

■意見交換発言内容

委員	前回の会議で、紫の地域（亀岡地区東部）は保留ということであったが、この地域はどうなっているのか。
事務局	現状としては、昨年8月下旬に説明会を開催させていただいて以降、協議に入れておらず、地域の中で協議を進めていただいていることを前回のブロック協議会で委員から報告いただいた。今後、地元と調整させていただいて、説明会の実施をさせていただきたいと考えている。
委員	この適正化を進めていく中で、各地域に説明会をしていただいた。そこで、教育委員会が反感を買うような説明をしたため、おかしくなっているのではないかという意見がある。そういうことも含めて、教育委員会は学校のバランスを取ることが大事なのか、それとも人間関係も含めた学校の子どもたちのことが大事なのかを議論したのか。モノを移動させるのではなくて、人が移動することになるので、そこには子どもたちの人権、人格、人間形成、近所との関係も踏まえた中でちゃんと説明しなければならない。一方的に押し付けるような話をしたり、説明会に参加された方に、ここには反対の人ばかりだと言って話を混乱させたりしている。また、第六見晴が議会まで来て反対署名を揃えて来られていることの現状についての説明もなく、本当に地域の意見や学校の意見を吸い上げてやっているのか。
委員	それに関連しての意見であるが、紫の地域（亀岡地区東部）は地域で調整していただいているので、それを受けて調整するということが、見晴1丁目は区長をはじめ、代表もみんな反対している。でも、ここは地域で調整したうえで調整することもなく、有無も言わずにやるのか。取り扱いのアンバランスを

事務局	<p>感じるがそれでよいのか。</p> <p>前後するが、はじめに紫の地域（亀岡地区東部）の亀岡中学校から東輝中学校に替わっていただく区域の対応については、8月下旬には住民説明会をさせていただいたが、それ以後については、地域に入ってこれ以上の話を進めていくのは待ってもらいたいという声もあったので、地域でその状況を協議いただいているのが現状である。そうした中で、そのままにしていると前に進んでいけないので、自治会と調整させていただく中で住民説明会に入っていけるように調整させていただきたい。そして、今回の説明にあたり各地域で説明させていただく中で、実施の結論ありきの説明ではないか、押し付けではないかという意見もいただいた。また、その受け答えをする中で大変失礼な発言をしたことについては申し訳なく思っている。次に、子どもたちのためにするのか、学校規模の適正化を主眼に進めるのかということについては、子どもたちの教育環境を整えるために、学校規模の適正化を進めるものである。実際に校区を変わっていただく方の理解や協力がなければ、この事業は成り立たないと考えているので、子どもたちの立場や保護者の立場を第一に考えてこれまで進めてきたところである。馬堀駅前地区を含む今回地域を変更している見晴1丁目地区の対応については、地域の方から二度に渡り絶対に反対であるという文書をいただいている。そうした中ではあるが、これまで説明してきた内容から実施方法等の変更や検討した部分があり、その中でご理解がいただけないかを再度説明させていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>教育というのは簡単なものではなく、他市でも、統廃合や校区変更を行う際には、様々な問題が起こっている。亀岡中学校から東輝中学校に移る地域についても、過去に小学校の通学区域の変更の際に揉めて白紙になったこともある。だから教育委員会には、住民に不安の無いようにわかりやすい説明をするように言ってきたにも関わらず、同じことを繰り返している。結論ありきで進めるからで、実施時期に拘らずに、もっと学校や保護者の意向を聴いて、そのうえで十分に話し合っていくべきだ。そういう姿勢がないといけない。住民の理解が得られないならやめるべきである。</p>
座長 (教育総務課長)	<p>説明が住民に理解いただけなかったこと、また行き過ぎた発言により会議を停滞させたことは申し訳なかった。反対意見が多数ある中で進められないということであるならば撤回しなさいという意見をいただいたが、教育委員会としても全ての方が反対されているというわけではないと考えている。また、これまで2年間に渡り各種団体の代表や学識経験者に集まっていただいて、基本方針を定めてそれに沿った形で取り組んでおり、無理やり進めようというものではない。確かに、地域に入れば、多くの地域で反対の声が多く聞かれるという状況であるが、地域の中でも前向きに進めてもらいたいという声もあることから、基本的な方針に沿って、丁寧な説明をする中で実施計画案に近い形で進めさせ</p>

	<p>ていただければと考えている。実施年度については、平成30年度から実施を目標としているが、絶対条件として設定しているものではない。ただ、年度を近いところで議論しないで中長期の計画で議論をしていると、ステークホルダー（その時々保護者や児童等）の方が議論せずに決まった案で動かされてしまうことにも繋がる。そのため1～2年という短い期間であるが、ステークホルダー（その時々保護者や児童等）が見える形で議論していただきたい。</p>
委員	<p>それが押し付けである。それを理解していないから混乱を起こしているのである。これまで説明会で意見を聴いてきたのではないのか。多少の変更はあったが、第六見晴は区長も反対だといっているのに、この案のどこに反映されているのか。</p> <p>ちゃんと説明しないといけない。これを実施したら子どもたちにとって、こうなるとか、交通安全の面でもすごく良くなるとか、そういう説明をしていかないといけないのではないのか。そのような問題が何も解決していない。ただ色を変えただけである。地域はそんなことを期待しているのではない。もう少しわかるように説明していかないといけない。</p>
座長	<p>決して、押し付けて進めてきたのではない。あくまでも案を示す中で議論いただいて、ご理解、ご協力を広げていって実施していきたいと考えている。</p>
委員	<p>前回のブロック協議会でも様々な意見があった中で、学校現場の声を聴いてほしいという意見があったが、学校現場の声を聴かれたのか。</p>
事務局	<p>学校長とは話をする機会を持たせていただいた。全体的には実施年度については、平成30年度は難しいのではないかと意見をいただいた。早い段階でいつからやるのかという結論をもった中で進めないと住民も混乱を招き、不安な状態が続くので、一定の考え方を整理する必要があるのではないかと意見をいただいている。</p>
委員	<p>学校現場は、それで協議は十分だと考えているのか。</p>
委員	<p>十分ではないが、学校としては、地域住民が100パーセントとはいかないまでも、概ねの方がそれなら仕方がないと思うところまで理解してもらっていただきたい。そのために、急ぐ必要がないのではないのか。ただ、いろいろな案があることについて、学校の責任ある立場にあるものが右や左やということについては、ここでは控えさせていただきたい。</p>
委員	<p>教育委員会は、まず学校規模適正化の検討した案を、それぞれの学校長の理解を得て、一番の味方になっていただく必要がある。PTAに聞かれてもわかりません、説明もできませんでは前にも進まない。それを教育委員会が進めれば進</p>

事務局	<p>めるほど押し付けたということになってしまう。まず学校長と議論して、理解し、納得いただいた上で、地域に入っていく。そしてPTAの方と協議して修正案を、学校長に戻していく。そのうえで全体会議としなければ、いきなり修正案を全体会議で出しても前に進まない。そういうことはやっていただいたのか。</p> <p>当初説明させていただいた案が、1年生から6年生を基本に移っていただき、6年生のみ特例で対応するというもので説明させていただいたが、それでは理解が得られるという状況ではないことから、1年生から年次的に移行していただく、または学年を限定して移っていただくという方法でご理解が得られないかということで、今回修正案としてお示しさせていただいた。</p>
委員	<p>東輝中学校の場合は、700人を超える大規模校であるが、この案で何がメリットかという、2小1中である。二つの小学校から全員来るということである。今は、小中連携ということで、力を入れている。理想的なのは川東学園のように一つになって、義務教育学校になっていけば小学校との連携もやりやすくなる。ただ、今は小中連携を進めるのに小学校が跨っていると状況が違う。子どもたちが第一であるが、これができるならば理想的である。ただ、紫の地域（亀岡地区東部）が迷走している限り、動かすのは危険である。動かすには一挙にいかないと無理である。</p> <p>最初にそれぞれの学校長との間で細かい部分のすり合わせがない中での発進であった。また、教育委員会と同じ屋根の下にいる市議会議員との意見がこんなにも違うということは、その中での意見のすり合わせをもっと丁寧にやっていくことが大事ではないか。もう一度仕切り直して動かしていったほうがよい。このまま来年度動いてしまうと現場は混乱する。決して反対ではなく、もう少し時間をかけてやり取りすることが大事ではないか。早いうちに仕切りなおすという結論をだして、目標として平成33年度を目途としたらどうなるか。あと生徒数のことであるが、もし紫の地域（亀岡地区東部）が残ったままであると、東輝中学校は減るだけである。東輝中学校と詳徳中学校の人数が逆転することになる。本当にこれが適正なのか。紫の地域（亀岡地区東部）をまとめることと、詳徳中学校の生徒数が増えるので、それを受け入れられるだけの体制をしっかりと整えられる目安をたてていただきたい。</p>
委員	<p>中学校に二つの小学校が分かれることなく来ることにメリットは感じる。ただ、子どもたちが詳徳中学校で頑張るのだという気持ちで来ていただきたい。そのためには、地域や保護者の理解が必要であるし、詳徳中学校は増えるので、ソフト面については検討し始めているが、ハード面での整備をしっかりとやっていただきたい。その辺りは、学校と教育委員会で相談しながらハード面での準備はしていかなければならないと考えている。あと、校区については、小学校の移動の難しい部分と亀岡地区東部地域の難しい部分があるが、中学校長の立場としては、ここで線を引いて欲しい等は言えないし、うちで頑張ろうという気</p>

	持ちで来てくれるのであれば、職員も一生懸命支援してやっていきたい。
委員	<p>亀岡地区東部自治会が難しいという意見が出ているが、難しいわけではない。過去の歴史があり、住民の方がまだそういう意識を持っている。40年から50年経つがまだ記憶に新しいということ。</p> <p>2小1中を言われているが、文部科学省の実態調査では、1小1中が33%、2小1中が39%、3小1中20%あとその他となっている。2小1中が適正である根拠がわからない。また、近未来的に目標を出さないと議論できないという教育委員会の意見であるが、教育のことは長期的に考えるべきではないか。亀岡中学校ブロックは今後どのように進めようとしているのか。亀岡地区東部地域が東輝中学校にいくとすると2クラス分が亀岡中学校から移ることになる。そのことを亀岡中学校はどう考えているのか。亀岡小学校、亀岡中学校は亀岡市の中心の学校であるが、そのような状況でよいのか。自治会は、地縁としての任意団体であるので、その地縁を壊さないでほしい。</p>
座長	<p>亀岡中学校ブロックの取組みについては、亀岡中学校区は、亀岡小学校、城西小学校、保津小学校の3小学校から通学しているが、地域性がそれぞれ異なっており、適正化に向けた取組みを進めることが難しい状況にある。そのため、亀岡市学校規模適正化基本方針では、短期的な取組みとしていない。その中で、こちらの地域での取組みの中で、亀岡中学校に通っているから小学校を亀岡小学校にしてほしいという場合には亀岡小学校と調整させていただく。ただすべての方がそれを望まれているわけではない中で、学校の中で来ていただくかどうか判断できる状況にない。</p>
委員	亀岡中学校の校長とのやり取りはしているのか。
座長	していない。
委員	亀岡中学校は生徒が減るか増えるか、東輝中学校に移るとなると減る可能性が高いという状況であるのに、亀岡中学校の校長と話ができていないのはどういうことか。
座長	<p>教育委員会としては、学校規模適正化の取組みの中で、適正規模として360人から540人、中学校では1学年3クラスから6クラスの規模にしていきたい。その中で現状より減るからダメであるということではないことをご理解いただきたい。</p>
委員	もし紫の地域（亀岡地区東部）が納得してもらえなかったらどうなるのか。詳徳中学校も東輝中学校も納得していただいたので、亀岡中学校も承認してもらわないといけないという状況になってしまうと、前の蒸し返しになってしまう、

	押し付けだということになってしまう。だから、亀岡中学校の校長には当然説明されて、納得されているのか、亀岡地区東部の地域にしても納得はされているのか、また詳徳中学校のハード面に対する整備についてどのように考えているのかという質問にしっかりと答えていかないといけない。そうしないと将来の子どものために取り組んでいるのはよくわかるが、数字ばかりで結局押し付けになってしまうので、もう少し丁寧に説明ができないか。
事務局	亀岡中学校の対応につきましては、東輝・詳徳中学校ブロックと大いに関係のある地域であります。今日まで調整ができていません。今後調整させていただいて、うまく調整できるようにしたい。また受け入れしていただく学校の施設整備については、当然必要であるため計画的にしていきたいと考えている。
委員	説明の中に何度も「保護者のご理解をいただく」という言葉があるが、前回会議でも様々な不安要素があるという話があった。それに向けてどういった方向性を出すのかという説明も無しに、地域割りだけ出しても保護者はおそらく納得されない。そこをしっかりと丁寧にやっていかないといけないと前回にも言ったが、その後どうなっているのか。
事務局	これまで地域に入った説明会では、子どもたちの対応については、これまで慣れ親しんだ先生を異動により新たな学校の方に勤務いただくことや、児童の困りごと等の相談体制については、支援員等を配置し、また悩み事についてはスクールカウンセラーの配置を京都府にお願いする中で進めていき、少しでも子どもたちの不安が和らぐような対応を検討していると説明させていただいた。
委員	それで保護者のご理解されて納得されているのか。
事務局	それで子どもたちが絶対にいじめや不登校にならないのかはわからないので、理解は難しいのが現状である。
委員	保護者には何回くらい説明されたのか。
事務局	小学校ブロックで1回、地域に入って1回、具体的に校区変更となる地域として1回となっている。
委員	それは継続されて、丁寧な説明をされるのか。
事務局	まだ十分でないことは理解しているので、継続して丁寧な説明をしていきたい。
委員	1つの小学校から2つの中学校へ進学することはおかしくないですかという問いかけをされて、それはいい形ではないと学校長も言っておられたが、国道の

委員	<p>南側で人口が増えていくことは目に見えていた。それであれば、国道の南側に学校を作れば、1つの小学校から2つの中学校へ別れて進学することはなく、安詳小学校がパンクすることもなく、国道9号線を渡って通学することもなかった。本来であればそういう見通しを教育委員会は持たないといけなかったのに、それをやってこなかった。やってこなかったのに、こういう案が出てくることに、本当に子どもたちのことを考えてやってきていたのかということに疑問が残る。これまでに検討会議を2年間やってきたと言われたが、それは学校規模適正化のあり方について論議されたわけで、ひとつひとつの学校を具体的にどうするかという話はひとつもない。保護者の同意を得てやっていきたいと言いながら、2月上旬・中旬に説明会をされて3月に決定となっているが、今のままであれば理解を得られないまま決定することになってしまう。例えば5年後になれば安詳小学校の児童は減っていくので、1つの小学校から2つの中学校に別れて進学するという問題は残るけれども、今何とかやりくりして現状の形でもよいと保護者や地域が言うのであれば、学校が対応できるのであれば、それもひとつの手である。覚悟を決めて先を見通してやらないと、押し付けられたとなってしまう、これで遺恨に思うことになったら、規模が適正化になって万々歳にはならない。子どもの心が傷つけられたら、よい教育環境ではない。保護者の代表も来られているので、個人的な意見であり全体の意見ではないかもしれないけれど、その辺りも聞いてみたらどうか。</p> <p>保護者としては不安に思っている。手法のことについても他の委員がおっしゃられたとおりである。地域としても反対しているのに聞き入れられない。安詳小学校では、痛ましい事故以来、通学路の問題について非常にナーバスになっている。そのために、大きな問題としてどこの説明会でも通学路はどうなっているのかという質問がされている。それについての答えが、教育委員会がハード面で交差点改良などは難しいと言っても、保護者はそれでもお願いしたいと言い、保護者との意思疎通がうまくいっていない状態で、それが原因で保護者がナーバスになってしまっている。地域の見直しについても、当初が町界等で決められていたこともあって、地域が分断されているという提案があった。何回か変更されていてよくなっている点、悪くなっている点があるが、それで地域としても振り回されているところがある。学用品についてもいろいろ心配になっており、それが原因でいじめに繋がっていくのではないかとという親としての不安を持っていることについて、教育委員会は「そんなことくらい」とは思っていないだろうが、保護者からすればそういうふうを受け取られることもあって、不安が増している状態である。前回も確認したが、実施時期の平成30年度は決まっていないと言われたが、ホームページでは実施時期は平成30年度からと明記されている。保護者からすれば何が決まって、何が決まっていないのか、校区がどうなるのか、今回提案されるのであれば「これまでにいただいた意見」としてホームページにアップされており、それに対する答えが用意できるものもある。それも含めて説明していただかないと地域を変えただけで</p>
----	--

	<p>は不安の解消にならないし、このスケジュールで説明会をすると余計に混乱すると思う。そうは言いつつも、安詳小学校は一杯である。同じ亀岡市に住む保護者として児童に同じ環境で教育を受けさせてやりたいと思っている。校区の見直しをすぐに進めるのではなくて、前回何点か提案をさせていただいた。安詳小学校では、教室が足りなくて放課後児童会が十分にできていない状況である。働く保護者が多い中で、低学年のみとなっており苦勞している。同じ亀岡市に住む保護者として児童に同じ環境で教育を受けさせてやりたいので、これを急ぐのではなくて、よくよく実行する中で時期がずれるのであれば、プレハブも含めて同じような学ぶ場を提供するような形でお願いしたい。</p>
事務局	<p>委員から、早い段階での対応ができていないことについては、ご指摘のとおりで、安詳小学校がいっぱいになって身動きがとれない状態になって検討を始めて、実際には今年度から地域に入って説明会を実施する等、遅れたことについては大変申し訳なく思っている。またそういった現状の中で、地域の方に無理なお願いをしていることについても申し訳ないと思っている。3月に教育委員会で決定ということについては、基本的な方向、実施年度について平成30年度として説明してきたところですが、現状から考えると厳しい状況でもあり、その辺の方向性を決めるという意味での決定ということである。これを実施に向けて発信していくための決定ではないのでご理解いただきたい。地域に入るに際して、準備不足によりそれぞれの質問にも明確に答えられない部分もあったので、その辺の回答を皆様にわかるような形で示していきたい。</p>
委員	<p>数合わせをやろうとする嫌いがある。いずれはこういう話をしていけないといけないことをみんな理解している。なぜ急いでするのかということにもなるので、一回リセットして慎重にしたらどうか。総論賛成で、各論反対はよくあることである。色のついた地域の理解がない限り進めることが難しいのは事実である。そこを踏まえたいうえで何をしていけないといけないのか。会議を実施する際に、これまでの説明会でいただいた意見に対して答えをもって説明していくのが当たり前である。できないならできないと言えよ。答えも返さずにみんなの不安が募るだけである。規模適正化は人数だけ適正化にするものではない。地域も含めて学校がどうなれば適正化なのかを考えていかないと、数字ばかりが先行している。先ほど委員が言われたように、500戸からの住宅が建つことが分かっていたのだから、その手立てをするのが行政の仕事である。そういうことになってしまうので、そうでない方法にしようとするのであればもう少し慎重に意見を吸収して、丁寧に返していくことが大事である。言いつぱなし、聞きっぱなしでは腹が立つし、不満ばかりが残るので、1つずつ返していくことが大事だと思うし、今後進めていくならそうしたほうがいい。</p>
事務局	<p>教育委員会としても原点に立ち返って考えていかないといけない部分もあると思う。ただ、人数的な部分については、参考となる数字ではないかと考えてい</p>

	<p>る。これまでいろいろ場面、いろいろな方々への説明が十分に果たせていない部分についても反省する中で、今後、第1回目の会議でもいただいたように、全体の方向性については理解が得られるけれども、細部については今後詰めていく必要があるということを大事にしながら、教育委員会として再検討する部分が多くあると考えている。また、地域で説明させていただいた際の具体的な質問事項に対する答えについても返していない状況では、不安、不審を与えるだけで前に進まない状況であり、その部分を反省し前に進めるように努力して参りたい。まずは、地域からの意見に対する答えを示していきたい。修正案をお示しさせていただいたが、これでは不十分な部分がありますので、再度検討させていただきたい。</p>
委員	<p>検討するとはどういうことか。署名を集めて議会にまで反対に来られたが、どうするのか。</p>
事務局	<p>反対要望は2回いただいており、十分受け止めている。この修正前の実施方法等を変更する中でご理解がいただけないかと考えている。</p>
委員	<p>その地域は絶対反対だと言っていたが。</p>
事務局	<p>地域に出向いた説明会でも絶対反対だという意見はいただいている。</p>
委員	<p>議長が取りまとめてきたのに、それを無視するのか。</p>
委員	<p>今後のスケジュールの確認をしていただきたい。2月から小学校区の説明会となっているが、それを強行されるのか、ご破算にしてもう一回練り直すのか。この案で説明にはいるのか、そこを確認したい。</p>
事務局	<p>今日の会議にしても準備不足な点があることについては反省している。ご理解いただけるような十分な資料を持って説明させていただかないと難しいと思っている。</p>
委員	<p>このスケジュール通り進めるのか。</p>
事務局	<p>再度検討したい。この東輝・詳徳中学校ブロックの方向性について、議論が十分ではないので、決めていただくような場を再度持ちまして、今後の日程についても決定していきたい。</p>
委員	<p>それでは、平成30年度実施は無理ではないか。</p>
事務局	<p>この現状では、3月に一定の方針が決まることは難しいので、平成30年度実</p>

	<p>施も現状では難しいと考えている。</p>
委員	<p>最後にひとつお願いしたい。傍聴にも多く来られており、関心があることなので、会議開催の周知を早くしてほしいし、議事録の掲載も早くしてほしい。決まっていないことかもしれないが、一度、言葉に出してしまうとそれがありきになってしまうので、出し方については丁寧にしてほしい。みんな関心があつて、説明会に行けなかったり、傍聴も人数に制限があつたりで、入れないかもしれないと心配されてこられていない方もいる。もう少し丁寧をお願いしたい。</p>
事務局	<p>周知が遅いことについては大変申し訳ない。また、多くの方に関心を持っていただいているので、この場のセッティングについては、受け入れ対象の人数等についても考えていきたい。現時点で情報提供しているものについては、その時点での会議の内容等で掲載可能なものを提供させていただいていますが、これについては、会議が終わる度、説明会が終わる度の一早い情報提供が大変大事であるので、できる限り早くお示しできるように対応して参りたい。</p>
座長	<p>もう一度スタートからやり直してというご意見であつたと思うので、今回は会議を閉じさせていただいて、その内容について教育委員会で議論を深めたいので、改めて会議を設けさせていただきたい。</p>
委員	<p>まず紫の地域（亀岡地区東部）に説明に行つてどうやったか、亀岡中学校の校長に説明に行つてどうだったか、その状況でどうなっているのかを次の時に説明できるようにして対応しないといけない。しっかりと整理して説明できるようにして次の会議をすることが大事である。</p>
事務局	<p>十分踏まえて対応したい。</p> <p>(会議終了)</p>